

平成26年10月31日
復興庁

「国営追悼・祈念施設(仮称)」の設置に関する閣議決定について

本日、「国営追悼・祈念施設(仮称)」の設置について、閣議決定を行いました。

記

○ 国営追悼・祈念施設(仮称)の概要

目的：①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂
②震災の記憶と教訓の後世への伝承
③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

場所：【岩手県】陸前高田市(高田松原地区)
【宮城県】石巻市(南浜地区)

内容：地方公共団体が整備する復興祈念公園(仮称)の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定(面積は数ha程度)

○ 閣議決定文(別添)

○ 今後のスケジュール(予定)

平成27年度事業化(基本設計着手)
平成32年度末を目途に整備

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 美濃部、高橋
電話：03-5545-7428

東日本大震災からの復興の象徴となる
国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について

平成26年10月31日
閣 議 決 定

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設（仮称）を設置する。